

申込無料!

愛媛県居住支援協議会講演会

第一部

新たな住宅セーフティネット制度について

講師：国土交通省住宅局安心居住推進課担当官

高齢者、低額所得者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度など、民間賃貸住宅や空き家を活用した「新たな住宅セーフティネット制度」が2年前に創設されています。この間の各地での普及状況や今後の展開を説明します。

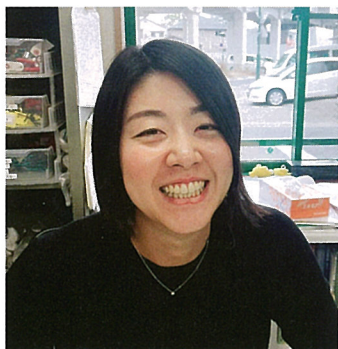
愛媛県の住宅を取り巻く現状

講師：愛媛県土木部道路都市局建築住宅課職員

住宅のストックが年々増え続けているなか、少子高齢社会を迎え、空き家問題等がクローズアップされています。近年の愛媛県内の住宅を取り巻く状況について説明します。

第二部

不動産×福祉×行政 ~誰もが地域で暮らし続けるためにできること~



講師：永松 千恵 (ながまつ ちえ)

阪井土地開発株式会社取締役、NPO 法人おかやま UFE

略歴:

- 平成21年 愛媛県土木部河川港湾局砂防課職員
- 平成25年 国立開発法人国立精神・神経医療研究センター(NCNP) 社会復帰部研究助手(東日本大震災の震災中長期支援班等精神障害者の実態調査等事業担当)
- 平成27年 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課職員(障害支援区分担当)
- 平成29年 4月から現職

主な実績:

- 住まいと暮らしのサポートセンターおかやま(H29年8月~)
(平成29・30・令和元年度国土交通省補助事業)
- 国土交通省「住宅セーフティネット登録住宅」(H30年2月13日~)

日時

令和2年1月16日(木) 13:30~16:00(13:00開場)

会場

リジェール松山(松山市南堀端2-3)

申込

事前申込制(裏面の申込用紙により、FAXでお申込みください。)

参加料

無料(先着120名) ※主な対象者:民間賃貸住宅のオーナー、不動産管理業者、宅地建物取引業者、居住支援団体、地方公共団体の皆さまなど

主催/愛媛県居住支援協議会(事務局:公益社団法人 愛媛県宅地建物取引業協会 TEL089-968-2280)

ウラ面のFAX申込用紙をご利用ください